

4. 新庁舎の導入機能

新庁舎の基本理念を踏まえ、必要な機能及び取り組むべき方策について、以下のように設定します。これらの考え方を基に、様々な具体的手法の可能性について、今後、さらに研究・検討を進めます。

＜新庁舎に必要な機能等＞

基本理念	方針	必要機能・取組方策
1.安全を守る拠点としての庁舎	防災拠点として市民の生命や財産を守り、安心、安全な暮らしを支える拠点とします	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理・災害対策機能 ●セキュリティ・防犯対策 ●ユニバーサルデザイン
2.豊かな市民生活を支える庁舎	市民や民間と連携した地域づくりを推進し、暮らしや活動をサポートする拠点とします	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口等のワンストップサービス機能 ●市民連携・交流機能 ●情報提供機能
3.持続可能な社会に貢献する庁舎	省エネルギーや環境負荷の低減に努め、環境配慮をリードする施設とします	<ul style="list-style-type: none"> ●自然エネルギーの活用 ●省エネ技術の導入 ●資源の有効活用等
4.次代に対応する庁舎	高度化・多様化する行政サービスや、将来変化に対応する庁舎とします	<ul style="list-style-type: none"> ●機能的な執務空間の形成 ●施設のフレキシビリティの確保 ●経済性への配慮
5.親しみやすい庁舎	市庁舎としてふさわしいデザインとし、まちづくりの拠点となる庁舎とします	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎にふさわしいデザインの導入 ●緑化など都市環境への貢献 ●良好なまちづくり・景観形成
6.新たな価値を生み出す庁舎	公民連携によりにぎわいを生み出す施設とします	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい魅力の創造

(1) 安全を守る拠点としての庁舎

1) 危機管理・災害対策機能

①災害対策本部機能の整備

大規模な地震が複数回発生しても倒壊しない耐震性を確保するとともに、災害発生時の指揮系統の中心となる対策本部機能を整備します。

②浸水対策機能の整備

想定を超える大雨による浸水に備え、浸水対策を行います。地下駐車場は雨水が直接流れ込まない設計とします。また、河川はん濫などの大規模浸水に備えて、公用車の分散配置、災害対策本部、備蓄倉庫、機械室などは、浸水の恐れのない階へ配置するなど対策を講じていきます。

③ライフラインの確保

災害時の停電や断水に備え、災害対策本部機能を一定期間維持するために必要な電力や給水、排水などのライフラインを確保できる機能を整備します。

④一時避難スペース等の確保

有事の際に、庁舎利用者や帰宅困難者が庁舎に一時的に滞留することを想定し、一定のスペースを確保するとともに、食料や毛布、防災資機材等を常備するための備蓄倉庫を整備します。

また、隣接する商業施設と連携し、食料などの物資を優先的に確保するなど、災害対策機能のさらなる充実を図ります。

<有事に備えた備蓄倉庫イメージ/広島市西消防署²⁾>



2) セキュリティ・防犯対策

①情報管理機能の強化

個人情報や行政情報の保護、防犯上の観点から、来庁者の立ち入り可能なエリアと特定の職員のみが入室できるエリアの区分を設けます。また、職員専用エリアについては、入退室管理システム等を検討し、情報管理の徹底及び防犯・警備機能の強化を図ります。

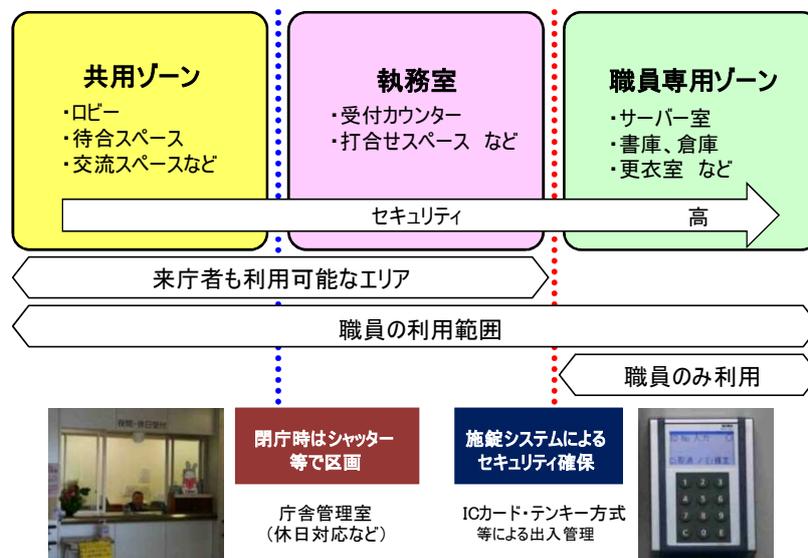
執務室は、デスク上の書類などが窓口カウンターなど来庁者側から見えないよう、レイアウトを工夫します。

②安全対策の強化

できるだけ死角を作らない設計とし、プライバシーに配慮しつつも、庁舎出入口や連絡デッキ接続階など、必要箇所に防犯カメラ等防犯設備を設置することで、セキュリティを確保します。

また、夜間・休日利用者専用の出入口を設置するとともに守衛室を配置します。

<セキュリティに配慮したゾーニング・対策イメージ>



²⁾ 広島市ウェブサイトより転載。

3) ユニバーサルデザイン

①移動空間の整備

玄関口通路は歩行者と車を完全分離することで、来庁者の安全を確保します。また、「大阪府福祉のまちづくり条例」など各種法令を順守し、庁舎内においては、車いすやベビーカーなどが通行しやすい幅員の確保やスロープの設置、また点字ブロックの配置など、あらゆる利用者が安全で効率的に移動できる動線計画とします。

<点字ブロック設置例>



②室内空間の整備

【窓 口】 窓口カウンターは、車いす利用者などに配慮したデザインにします。

【トイレ】 車いす利用者やオストメイトの方をはじめ、性別に関係なく誰もが安心して使用できる多目的トイレを設置します。また、子どもを連れた来庁者が使用しやすいよう、ベビーチェアなども設置します。

【赤ちゃんの駅】 乳幼児を連れた来庁者が、おむつ替えなどに利用できるスペースを整備します。

【キッズスペース】 子どもを連れた来庁者が使用しやすいよう、子どもが遊べるスペースを整備します。また、キッズカフェなど子どもを遊ばせながらくつろげる機能を検討します。

【相談室】 プライバシーに配慮した相談室や個別ブースを整備します。

<子どもを連れた来庁者に配慮したトイレ・キッズスペースの設置イメージ>



<様々な特性を持つ方に配慮したトイレの設置イメージ>



③案内情報機能の整備

来庁者をスムーズに誘導できるよう、文字だけでなく、情報をシンプルな図記号で表したピクトグラム（絵文字）やチャートを利用するなど、分かりやすい表示にします。また、多言語表記とし、庁舎玄関にはタッチパネル案内システム等デジタルサイネージ（電子看板）を設置します。

<ピクトグラム（絵文字）表示のイメージ>



(2) 豊かな市民生活を支える庁舎

1) 窓口等のワンストップサービス機能

①ワンストップ窓口の導入

転入・転出等に伴う複数の手続きを1か所で行う「ワンストップ窓口」を導入し、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

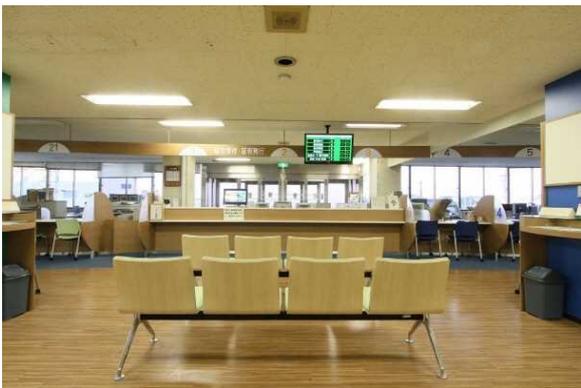
②証明書窓口の導入

証明書の発行について、窓口をまとめ、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

③受付窓口の集約

市民の来庁が多い窓口課を低層階に集約することで、来庁者の移動の負担を軽減します。

<ワンストップ窓口イメージ/朝倉市³⁾>



2) 連携・交流機能

①会議・ミーティングスペースの整備

市民や民間などが連携・交流を図る場として、会議やミーティング等に利用できるスペースを検討します。

³⁾ 朝倉市ウェブサイトより転載。

②展示スペースの整備

市民交流が促進されるよう、市や市民の活動のほか、地場産業や特産品、市の魅力を紹介・発表できるデザイン性のあるスペースを検討します。

③イベントスペースの整備

市民及び行政がイベントを行えるような、多目的スペースを検討します。

④開かれた庁舎の整備

多くの市民に積極的に来庁し、利用していただけるよう、利用フロアまでアクセスしやすい動線計画にします。また、市民同士の交流が促進されるよう、誰でも気軽に利用できる環境とします。

<多目的に利用できる交流スペースイメージ/平塚市役所⁴>



3) 情報提供機能

①市民情報コーナーの拡充

市民が利用しやすい場所に、市に関する資料等を閲覧できる市民情報コーナーを設置します。

②デジタルサイネージ（電子看板）の検討

市政やイベントなどの情報を発信できる電子ディスプレイの活用を検討します。

③フリーWi-Fiの導入

庁舎内に無料公衆Wi-Fiを導入します。

<デジタルサイネージ（電子看板）のイメージ>



⁴ 平塚市ウェブサイトより転載。

＜無料公衆 Wi-Fi イメージ＞



(3) 持続可能な社会に貢献する庁舎

1) 自然エネルギーの活用

自然エネルギーの活用により、照明や空調のエネルギー負荷を軽減するとともに、植栽散水への雨水利用など、自然エネルギーの積極的な活用を推進します。

2) 省エネ技術の導入

高効率の照明設備や空調システムの採用による消費電力の削減、断熱性の向上による空調エネルギーの削減を図ります。

3) 資源の有効活用等

環境負荷の少ない自然材料の採用や廃棄物の再利用、建設時の副産物の再利用等にも努め、資源の有効活用を推進します。

(4) 次代に対応する庁舎

1) 機能的な執務空間の形成

① 執務空間の整備

間仕切りのないオープンフロアを導入するなど、執務空間の柔軟性を高め、省スペース化を目指します。また、関連性の高い部局を近接して配置するなど、効率的なゾーニングを行い、市民の利便性や業務の効率化に配慮した執務空間にします。執務空間の快適性・安全性の確保のため、電気配線などは床下に設置します。

② ユニバーサルレイアウトの導入

デスクやキャビネットを均一化し、合理的に配置することで、効率的な執務スペースにします。

＜オープンフロアの執務室イメージ/青梅市役所⁵⁾＞

⁵⁾ 青梅市ウェブサイトより転載。

③ ICTの積極的な活用

AI、RPAの技術を積極的に活用し、労働力の代替と生産性を向上させ、業務の効率化を図ることで、機能性・利便性の高い執務空間とします。

2) 施設のフレキシビリティの確保

① 執務空間の整備

維持管理や将来の設備更新に配慮した施設とし、移設しやすい間仕切壁の採用やフリーアドレスの導入など、将来の執務室の利用や組織変更に対応しやすい施設とします。

② 会議室・打ち合わせスペースの整備

利用人数に応じて面積の調整が可能な会議室を整備します。

3) 経済性への配慮

長期耐久性を確保した建物構造体とします。また、光熱水費の負担を軽減し、メンテナンスや清掃など維持管理のしやすさや将来の修繕・更新が経済的に行えるよう、ライフサイクルコストの低減に貢献する無駄のない効率的な施設とします。

(5) 親しみやすい庁舎

1) 庁舎にふさわしいデザインの導入

① 庁舎のデザイン

大東市の中心市街地であるJR住道駅周辺地域の景観との調和を重視するとともに、市民が開かれた庁舎として、華美なデザインを避けた機能美が表れるデザインとし、市民が庁舎として識別しやすい建物を整備します。また、市民が利用する庁舎空間においては、親しみやすい素材及びデザインの内装とします。

② 周辺環境への配慮

建設場所の敷地条件に応じて建物ボリュームや屋根形状の工夫を行うなど、周辺環境に配慮した庁舎デザインを検討します。

2) 緑化など都市環境への貢献

ヒートアイランド現象の緩和及び日射対策とともに、市民の憩いの場の創出となるよう、敷地内緑化に努めます。

<緑化イメージ/豊島区役所⁶>



⁶ 豊島区ウェブサイトより転載。

3) 良好なまちづくり・景観形成

周辺環境に配慮した建物デザインや、敷地内の外部空間から周辺の街路へとつながる空間整備など、新庁舎の整備を契機とした良好なまちづくり・景観形成をリードします。

(6) 新たな価値を生み出す庁舎

1) 新しい魅力の創造

①にぎわいの創出

周辺施設との連携及び複合化・多機能化により、多くの人を訪れ、にぎわいが生まれる施設を目指します。

②公民連携による活性化・効率性の創出

公民連携手法による庁舎整備により、民間ならではのアイデアと発想を生かします。

③シビックプライドの創出

市民が気軽に訪れ、交流することができる場所として、今後長きに亘り市民に愛され、市民にとって市の誇りと感じるような庁舎を整備します。

④庁舎施設の活用

執務室以外の庁舎スペースについては、イベントや会議などの様々な利用用途に活用できるようにします。

⑤公共交通網の充実

駅により近い場所に立地する新庁舎を起点の一部としたコミュニティバスをはじめとする公共交通網を整備することにより、市民の利便性向上と、新たな人の流れが創出されることによる市域全体の活性化を目指します。

<大東市コミュニティバス>



⑥新たな時代の庁舎像の創出

従来の一般的な庁舎の概念を取り払い、市民の利便性向上の視点に立ち、AIやRPAなどの技術を取り入れることで、新たな時代に沿った庁舎としていきます。